

届出日： 年 月 日

東大和市長 殿

保護者住所 東大和市
氏 名 _____
生年月日 _____
電話番号 _____
児童氏名 _____

育児休業の延長について

下記のとおり、保育利用申請にあたり、育児休業の取得状況を報告します。

記

適用年月日 年 月 1日入園（転園）申請以降分

- 直ちに復職希望。
- 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。
(※保育施設への入園申請について、利用調整の順位を下げることに同意する。)

以下の項目をお読みいただき、確認欄にチェック☑を記入してください。

確認事項		確認欄
1	本書類は、勤務先等と調整のうえ提出してください。当該書類の提出に伴う勤務先及びハローワークと生じた問題等について、市は責任を負いかねますのでご了承ください。 令和7年度より、育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変更になりました。必要な書類や手続内容の詳細は、ハローワークまたは勤務先にご自身で確認してください。 ※延長手続きには申請書の写し等が必要になります。事前にコピーを取っておく等の対応をお願いいたします。 ※速やかな職場復帰のために申請している必要があります。	<input type="checkbox"/>
2	「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。」にチェックをされた方については、入園の利用調整時において順位を下げる取扱いをします。 <u>なお、保育園の内定がでないことを確約するものではありません。</u>	<input type="checkbox"/>
3	今後、順位を下げる取扱いを取りやめたい場合等、状況を変更したい場合は、再度、「 <u>育児休業の延長について</u> 」の書類を、各入園希望月の受付期間内までに提出していただく必要があります。受付期間を過ぎて提出した場合は、入園申請の優先順位の取扱いの変更はできません。	<input type="checkbox"/>
4	育児休業期間が延長された場合など、今回提出された就労証明書に変更がある場合は、再度、就労証明書の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>